

### 輸入鰻からロイコマラカイトグリーン検出

ロイコマラカイトグリーン(LMG)は、動物用医薬品(合成抗菌剤)のマラカイトグリーン(MG)の代謝物です。MGは観賞魚の水カビ病の治療などに使用されていますが、発ガン性が疑われるため、養殖魚介類への使用は禁止されています。また、食品衛生法においても、MGは0.005ppm以上、LMGは0.01ppmを超えて検出されてはなりません。

しかし、検疫所による輸入時の検査で、活魚や鰻加工品からMGやLMGが相次いで検出されています。なお、検出されたものは、廃棄または積戻しの措置がなされています。

(厚生労働省輸入食品監視業務ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/topics/yunyu/tp0130-1.html>)

そこで、2006年6月に福岡市内を流通した活鰻2検体、鰻加工品18検体について検査を行いました。結果は表のとおりで、鰻蒲焼(中国産表示)2件からLMGが0.02, 0.57ppm検出されました。

表 活鰻および鰻加工品中のMG, LMGの検査結果

	検査数	検出数		検出値	
		MG	LMG	MG	LMG
活鰻	2	0	0	<0.005ppm	<0.01ppm
鰻加工品	18	0	2	<0.005ppm	<0.01 ~ 0.57ppm

2006年11月30日からMGおよびLMGの規制は強化され、いずれも0.002ppm以上検出してはなりません。冷凍保存された鰻加工品は、加工後1年以上経ったものが流通することがあります。また、LMGはMGが使用された養殖魚介類の組織中で比較的長期に残留する可能性が報告されています。

以上のことから今後も養殖魚介類およびその加工品について、MGおよびLMGの検査を行っていく必要があります。

